

随意契約締結状況

令和6年3月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	赤十字ラジオCM放送業務	総務課 前橋市光が丘町32-10	令和6年3月25日	株式会社エフエム群馬 群馬県前橋市若宮町1-4-8	1,818,300円	契約業者は、群馬県内全域で聴取可能な民法ラジオであり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	会員管理システム月額使用等	総務課 前橋市光が丘町32-10	令和6年3月25日	行政システム株式会社 東京支店 東京都立川市曙町2-22-20	1,643,400円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、本件の履行が可能である唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	